

## (案)

## 寄居スマートIC 地区協議会規約

## (名称)

第1条 本会は、寄居スマートIC地区協議会（以下「協議会」という。）と称する。

## (目的)

第2条 協議会は、寄居スマートICの設置、管理、運営等について、必要な検討、調整等を行うことを目的とする。

## (協議会の事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため次に掲げる事業を行う。

- (1) スマートICの設置に係る次に掲げる検討、調整等
  - ア スマートICの社会便益に関すること。
  - イ スマートIC及び周辺地区の交通安全に関すること。
  - ウ スマートICの採算性に関すること。
  - エ スマートICの構造及び整備方法に関すること。
  - オ スマートICの管理、運営等に関すること。
  - カ 広域的検討結果の反映に関すること。
  - キ その他スマートICの設置、管理及び運営に必要な事項に関すること。
- (2) スマートICの安全かつ円滑な設置及び管理運営の協力
- (3) スマートICの運用開始後の社会便益、安全性、採算性、管理、運営形態等についての定期的な評価及び必要に応じた見直し
- (4) その他目的達成に必要な事業

## (組織)

第4条 協議会は、別表に掲げる委員により構成する。

## (会長及び職務代理)

第5条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、美里町長をもって充てる。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長が出席できない時は、会長が指名したものがその職務を代理する。

## (任期)

第6条 委員の任期は、協議会が存続する期間とする。

- 2 異動等に伴う委員の変更は、特別な理由がある場合を除き、前任者から引き継ぐものとする。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、美里町建設水道課に置く。

(会議)

第8条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

2 委員は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、その代理者を出席させることができる。

3 会長が必要と認める場合は、委員の同意を得て、委員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。

4 会議は原則非公開とし、委員の承認を得て会議資料及び会議録を公表する。

(経費)

第9条 協議会の運営に要する費用は、深谷市、寄居町、美里町で等分の負担とする。

(その他)

第10条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。ただし、軽微な内容のものは、会長が定めることができる。

附 則

この規約は、平成23年2月25日から施行する。

改正 平成28年4月 1日 (組織改正に伴うもの)

改正 平成30年10月4日 (名称決定に伴うもの)

## 寄居スマート IC 地区協議会委員

| 役職 | 団体名                | 職 名                  | 氏 名 |
|----|--------------------|----------------------|-----|
| 会長 | 美里町                | 町長                   |     |
| 委員 | 深谷市                | 市長                   |     |
|    | 寄居町                | 町長                   |     |
|    | 国土交通省<br>関東地方整備局   | 道路計画第二課長             |     |
|    |                    | 大宮国道事務所長             |     |
|    | 東日本高速道路(株)<br>関東支社 | 総合企画部<br>総合企画課長      |     |
|    |                    | 管理事業部<br>管理事業統括課長    |     |
|    |                    | 所沢管理事務所長             |     |
|    | 埼玉県                | 県土整備部<br>県土整備政策課 政策幹 |     |
|    |                    | 県土整備部<br>熊谷県土整備事務所長  |     |
|    |                    | 県土整備部<br>本庄県土整備事務所長  |     |
|    | 埼玉県警察              | 警察本部 交通部<br>交通規制課長   |     |
|    | 学識経験者              | 埼玉大学大学院教授            |     |
|    | 住民代表               | 深谷市本郷自治会長            |     |
|    |                    | 深谷市今泉自治会長            |     |
|    |                    | 寄居町用土区長会長            |     |
|    |                    | 美里町甘粕区長              |     |